

2010(平成 22)年度 事業報告

国民公園にふさわしい適正かつ質の高い各苑の管理運営を維持するため、本部・支部間の連携強化と効率化を図った。事業活動に伴う環境負荷の軽減に努めエコアクション21の認証を受けるとともに、国に協力して緑豊かで由緒ある国民公園の貴重な資産、環境を保全・管理するための事業を実施した。また、多くの国民がその恩恵を享受できるよう、サービス事業・普及啓発事業を積極的に展開し、競争的環境に対応しつつ適正利用の促進に努めた。新法人への移行について、基本方針を決定し、準備を進めた。

第1 理事会及び評議員会の開催

1 理事会

2010年度においては、次のとおり理事会を開催した。

以下の各議案について、審議のうえ、全会一致をもって議案どおり議決した。

(1) 日 時 2010年3月24日

議案	第1号議案	議事録署名人の選任に関する件
	第2号議案	平成21年度事業報告及び決算に関する件
	第3号議案	役員人事に関する件
	第4号議案	寄附行為の改正に関する件
	第5号議案	職員給与規程等諸規程の改正に関する件
	第6号議案	その他

(2) 日 時 2010年12月16日

議案	第1号議案	議事録署名人の選任に関する件
	第2号議案	平成23年度事業計画及び正味財産増減予算に関する件
	第3号議案	新公益法人制度への移行に関する件及び最初の評議員の選任方法に関する件
	第4号議案	その他(顧問及び参与について)

2 評議員会

2010年度においては、次のとおり評議員会を開催した。

以下の各議案について、審議のうえ、全会一致をもって原案どおり議決した。

(1) 日 時 2010年3月24日

- | | | |
|----|-------|---------------------|
| 議案 | 第1号議案 | 議事録署名人の選任に関する件 |
| | 第2号議案 | 平成21年度事業報告及び決算に関する件 |
| | 第3号議案 | 寄附行為の改正に関する件 |
| | 第4号議案 | その他 |

(2) 日 時 2010年12月16日

- | | | |
|----|-------|---------------------------|
| 議案 | 第1号議案 | 議事録署名人の選任に関する件 |
| | 第2号議案 | 平成23年度事業計画及び正味財産増減予算に関する件 |
| | 第3号議案 | 新公益法人制度への移行に関する件 |
| | 第4号議案 | その他 |

第2 公園の保存及び利用

自然との共生を重要課題とする国の施策に協力し、大都会にあって豊かな自然と歴史的な資産に恵まれた国民公園の特性を踏まえて、その保存に努めるとともに、身近な自然とのふれあいや歴史探勝の場等として活用するため、次の事業を計画的に実施した。

1 自然環境の保全と情報発信等

由緒ある国民公園の自然環境と貴重な資産の保全ならびに各種情報の発信事業を積極的に実施し、その普及を図った。

(1) 自然環境の保全

皇居前広場のクロマツ等国民公園内の貴重な自然環境を保全し、その景観を維持するため、マツクイムシの防除及び樹木の整枝、剪定を実施した。

また、京都御苑内において、最近急増している「ナラ枯れ」対策を実施するとともに自然現況調査を継続して実施した。

(2) 歴史的資産等の維持管理

皇居外苑の御製碑の維持管理、京都御苑の閑院宮邸跡及び拾翠亭ならびに新宿御苑の御休所のメンテナンスと一般公開への協力を行った。

新宿御苑の伝統的菊栽培の保存と普及に努めた。

(3) 出版物やニュースレターの活用

皇居外苑で刊行した「皇居の四季・花物語」(改訂版)の普及、「京都御苑ニュース」の四半期毎の発行・配布ならびに新宿御苑百周年事業で刊行した「福羽逸人回顧録」の普及等により、国民公園に関する情報発信に努め、適正な利用を促進した。

(4) 国民公園理解・協力者の確保

楠公レストハウス等においてセミナーの実施やインフォメーションラックの設置等、皇居外苑をめぐる情報の積極的提供、「京都御苑ニュース」の配布等により、国民公園協会会員をはじめとする理解・協力者の確保を図った。

2 自然とのふれあいや歴史的資産の活用

自然との共生を重要課題とする国の施策に協力し、各苑において身近な自然とのふれあいや歴史探勝の場等として積極的に活用を図った。

(1) 苑内散策・利用案内

苑内案内図の作成・配布や国民公園において行われるイベント等に協力した。

皇居外苑における「散策ウォーキングMAP」(3部作)、「皇居外苑(北の丸)散策 e-ガイド」(英語版)等苑内案内図の配布及び「マンガで案内! 皇居・皇居外苑の見どころ」を修学旅行生向けに新規作成・配布

「京都御苑案内図」の配布及び「京都御苑自然観察ガイドブック」の頒布

新宿御苑エコハウスにおいて、温室植物(洋ラン)の展示及び「新宿御苑見どころマップ」の作成、配布

皇居外苑及び新宿御苑において、エコ・クッキングの理解と散策をセットとしたイベントの実施

(2) 周辺地域を含めた散策案内

皇居外苑において関係団体と支援協力関係の構築に努めるとともに、バードウォッチング等のイベントへの協力や、国民公園周辺地域を含む自然環境や歴史・文化など国民公園を紹介するウォーキングマップを作成し国民公園内で提供した。

(3) 自然観察等

国民公園内に保全された豊かな自然を各苑において活用し、ホームページによる最新自然情報の提供を強化するとともに、皇居外苑(北の丸公園)及び新宿御苑におけるグリーンアドベンチャー、京都御苑での四季折々の自然観察会、新宿御苑の母と子の森づくりフィールドでの自然観察会等を実施した。

(4) 自然とのふれあいや歴史探勝のためのイベント等

国民公園における自然とのふれあい促進等の観点から、次の事業を実施した。

皇居外苑において、白鳥を飼育するとともに、皇居探訪セミナーを行う他、関係団体の協力のもと都心におけるエコツーリズムに取り組むためガイド・ボランティアの育成に努める等、地域の資源を生かした活動を行った。

新宿御苑において、フォトコンテスト、花市場、薪能を実施するとともに、日本植物園協会の絶滅危惧植物普及啓発への協力を行った。

3 環境省主唱行事への協力

環境省が主唱し国民公園苑内で実施した「みどりフェスタ・みどりフェア」、「環境月間」等の各行事に積極的に参加・協力した。また、国民公園を利用して行われたイベント等に積極的に協力した。

第3 公園の管理及び施設の整理・清掃等

由緒と伝統ある国民公園において、これまでその品位、風格の維持・確保を図ってきた経緯と蓄積をもとに、国から継続して公園の管理及び利用業務を受託し、次の事業を計画的、統一的に実施した。

1 公園の管理及び利用・広報等

国民公園に精通する当協会がこれまで培ってきたノウハウを最大限に活用し、次の業務を総合的かつ効率的に行った。

- (1) 広場、苑地、建物等の清掃
- (2) 樹木の手入れ、芝生・草地・植栽等の維持管理
- (3) 苑内巡回による利用者指導及び施設点検
- (4) 苑内の利用案内及び利用情報の提供
- (5) 自然ふれあい活動等による広報及び普及啓発
- (6) 新宿御苑における入園券の発行補助
- (7) 新宿御苑温室栽培、菊栽培と展示及び絶滅危惧植物の保存

2 施設等の整理・清掃

次の事業を効率的に行った。

- (1) 駐車スペース、運動施設、茶室を円滑・快適に利用するための整理、清掃等維持管理及び運営
- (2) 上記事業施設周辺の清掃及び植栽等の維持管理

第4 利用者への便宜供与とサービスの向上

快適な利用環境を保持し、利用者への便宜供与を図るため、インターネット等により利用情報を提供するとともに、利用者の円滑な受入れその他休憩所等におけるサービスの向上を図った。また、混雑時の対応や安全対策等に万全を期した。

1 インターネットの活用等案内情報の強化

インターネットホームページの拡充・活用等により、提供する利用・サービスの案内情報を強化し、利用の促進を図った。

2 高齢者・障がい者等への利用支援

高齢者や障がいをもつ利用者の受入れが円滑に行えるよう車椅子の準備をする
とともに、皇居外苑楠公レストハウスのレストラン等において価格・調理上の配慮を加える等利用しやすい環境を整え、積極的に受け入れた。

3 休憩所等でのサービスの向上

食事サービスの向上を図るため、各苑、各休憩所の環境、利用者にマッチしたメニュー作りに努めた。

また、皇居外苑の「江戸エコ行楽重」、新宿御苑の「エコ・ドライカレー」に続く「長ネギと唐辛子ケーキのゆず風味」の新メニューの開発及び提供等エコ・クッキングに積極的に取り組み、環境と調和した食文化の発信を進めた。なお、エコ・クッキングによる「江戸エコ行楽重」は、大学、短大の環境講座、消費者教育講座の一環としてセミナーに取り上げられた。

売店サービスの向上を図るため、環境関係団体及び地域の障がい福祉団体の協力を得つつ、各苑の利用者のニーズに即した販売品の開発、選定に努めた。

4 混雑時の対応

混雑時への対応のため、利用最盛期における各苑での臨時売店の設置、京都御苑での祭観覧席の設置、新宿御苑での臨時トイレ設置等利用者の不便軽減策を講じた。

5 安全対策

国民公園利用者への安全対策が円滑に講じられるよう、防災マニュアルの作成、AED(自動体外式除細動器)の設置、防災・救急救護の訓練を積極的に実施した。

施設の安全点検を実施して事故防止に努めるとともに、救急箱を常備した。また、万一の時に備え、保険加入等の措置を講じた。

6 利用施設の利用促進

茶室、スポーツ施設等苑内における利用施設の適正な利用が図られるよう、適切な管理に努めた。

7 地球温暖化防止対策等

冷暖房の節約、省エネ型廃棄物処理(生ゴミ処理機)、廃油リサイクル(石鹸、バイオディーゼル燃料化)を行ったほか、エコ・クッキングやリターナブル、リユースを進め、提供サービスのエコ化を図った。また、ペットボトルキャップの収集によるワクチン供与事業に参加した。さらに、協会の環境方針等を着実に実施することにより、環境への負荷の低減に努めるとともに、環境活動評価プログラム「エコアクション21」の認証を受けた。

皇居外苑地域の環境講座において、エコ・クッキングによる「江戸エコ行楽重」を紹介した。また、環境展示会「エコプロダクツ2010」のエコ・クッキングブースに皇居外苑及び新宿御苑のメニューを出展した。

加えて、エコハウス機能を備えた北の丸休憩所内のパネル・モニターを通じ、北の丸公園の環境対応を紹介した。

8 職員の資質の向上

海外からの利用者の増加に鑑み、食堂、売店等において、販売品への外国語表記を進めるとともに、外国語での対応などについて職員の支援プログラムを検討、実施した。また、外国語に堪能な職員の採用に努めた。

9 コラボレーション

協会本部の主導により、協会各支部間でのコラボレーション事業の開発に努め、各支部間の人的交流を図りつつ、利用者ニーズにより即したサービスの提供に努めた。